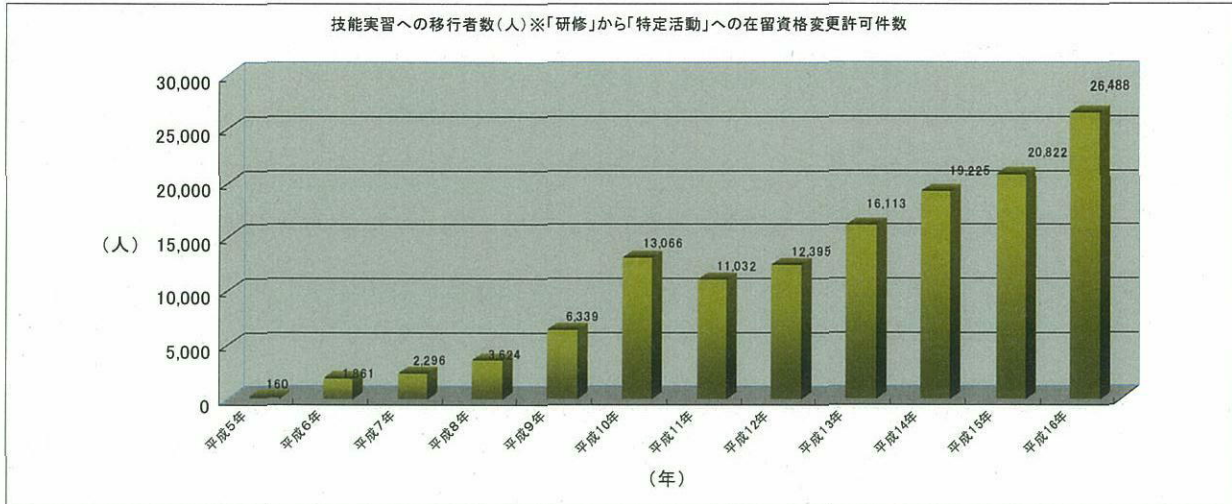


技能実習制度の現状

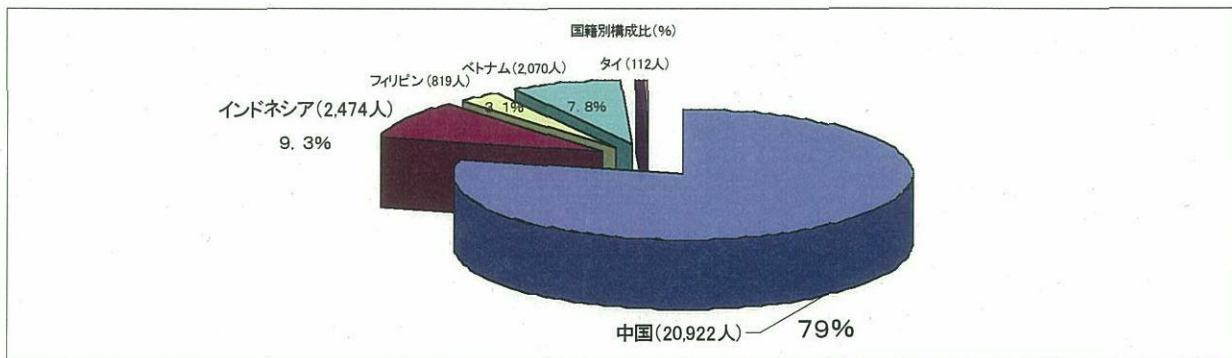
1 技能実習への移行者数の推移

近年では、技能実習への移行者数は増加の傾向が著しく、制度創設時には千人台であったものが、平成16年には2万6千人を超えている。



(法務省データ)

2 平成16年度の国籍別構成比



(JITCOデータ)

3 受入機関別の状況

受入機関別の状況を見ると、平成16年度においては、下表の①から⑧までの団体監理型が96%を占め、企業単独型は4%である。

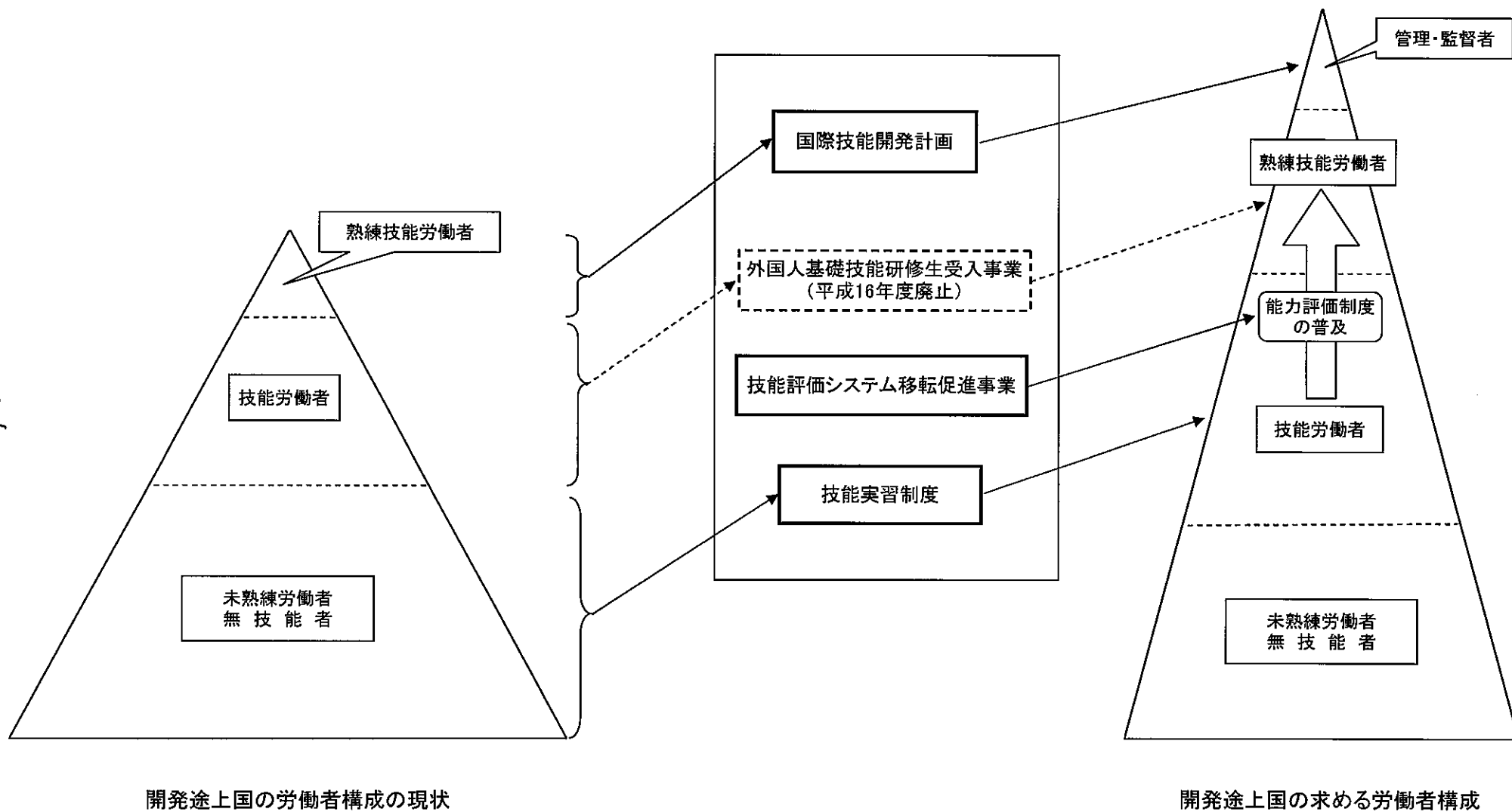
団体監理型のうちでは①協同組合等、②民法第34条による財団、社団法人で全体の8割強を占めている。①協同組合等では、2次受入機関は中小零細企業であることが多い。

受入機関別技能実習移行申請者の状況(平成16年度)		
(単位:人)		
	移行申請者	構成比(%)
① 協同組合等	26,406	75.9
② 民法第34条による社団・財団法人	3,344	9.6
③ 10号団体	1,128	3.2
④ 商工機会	765	2.2
⑤ 公的機関	343	1.0
⑥ 商工会議所	395	1.1
⑦ 農協・農業技術協力を行う公益法人	853	2.5
⑧ 職業訓練法人	143	0.4
企業単独型	1,439	4.1
合計	34,816	100

(JITCOデータ)

職業能力開発分野における研修事業の概念図

26



開発途上国の労働者構成の現状

開発途上国の求める労働者構成